

当院では、2024年12月11日より電子処方箋に対応しています。

電子処方せん 対応施設です

マイナ受付対応中

電子処方せんとは、これまで紙で発行していた
処方せんを電子化したものです



患者さんが電子処方せんを選択し、
医師・歯科医師・薬剤師が患者さんの
お薬情報を参照することに対して、同意することで、
複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報に
もとづいた医療を受けられるようになります。
結果として、今まで以上に安心してお薬を受け取ることが可能になります。



「電子処方せん」のメリットとは？

これまで、紙で受け取っていた処方せんが電子化されるだけでなく、患者さんが同意することで、複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報をもとにした診療を受けられるようになります。そうすることで、同じ効き目のお薬を処方すること（重複投薬）や良くないお薬の飲み合わせを今まで以上に確実に防ぐことができます。結果として、患者さんが窓口で支払う費用を抑えたり、家に多くのお薬が余ることを防ぐ（残薬抑制）ことができるといったメリットがあります。

詳しくはこちら！

電子処方せん

またはリーフレットを確認！



 厚生労働省 ひと・くらし・未来のため
Ministry of Health, Labour and Welfare

電子処方箋をご利用いただくには

- 事前に必ず『ご自身のかかりつけ薬局が電子処方箋対応』であるかご確認をお願いします。

不明な場合は、紙の処方箋を発行いたします。

- 電子処方箋ご希望の方は各診療科受付にあるマイナンバーカードリーダーにて、『電子処方箋』を選択いただくか、マイナンバーカードをお持ちでない方は診察室で担当医にお申し出ください。
- 電子処方箋は自由診療の方、生活保護の方、労災の方には対応しておりません。
- 現在、一部診療科は電子処方箋に対応しておりません。

電子処方箋対応医療機関について

- 厚生労働省のホームページでも確認いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/denshishohousen_taioushisetsu.html


- 5番館1階総合案内横に電子処方箋対応薬局を検索できるシステム「くすりの窓口(一部薬局未掲載)」を設置しておりますのでご利用ください。

電子処方箋に関する Q&A

- 厚生労働省に詳しい内容が掲載されています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/denshishohousen_kokumin.html

受診の際は、マイナ保険証をぜひご利用ください

マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みは  当日の場でも
いいのね♪

当院の各診療科受付・5番館 P11 受付にある
マイナンバーカードリーダーでおこなえます。